湖月鈔發端條目

此物語作者事
紫式部系圖并傳居所墓所等
号紫式部事
式部廣文事
物語之發起
文法
大意
物語雅授
物語時代之下意
物語述作之時代
此物語故人称義事

内閣文庫

題号称光源氏物語事
源氏字事
源氏姓事
物語無数事
巻々次第
諸本不同
諸抄
凡例
巻々付名事
此物語有并之巻事
源氏物語系図 一条禅閤作 同年立 日本作 外ニアリ
源氏物語表白外ニアリ

一 此物語之作者 明星抄ニ云紫式部ノ筆作勿論之義也一説云文為時作之息女式部加筆之由宇治大納言物語ニ見ヘタリ花鳥宇治大納云物語ハ今ハ昔絵前ノ為時ノ為時ノ才ノ世よめぐくこと侍ケリ

ひとり人ハ紫式部ノ親なり式部ハつくりしなり

こゝ侍ケリ

いのち式部をこうめをこうめを石出ノ式部作

うるはしくかくこと侍ケリ

明星 此義人の推量ハ分女房の胸中より出る物と

いひてねば此義もさりやとハ覚もれど式部ノ廣才ハ

ハよわくねど為時ノ作の抜ハ心幾ハ似ケリ

一法成寺入道御堂殿也関白の奥書よ云、此物語世よ皆式部の作とのゝ勢人〻、老法丘等を加る而也云云

明星さんど見と自紙乃中ゆ〻〻

一三法院此物語越前守為時書と云い此と云云

一明徳院御記義久二ゆと紙式部事ゆとのきゝる、又清輔朝臣袋草紙云、故物語の事乃入撰集ハゆ〻とゆとゆ、後拾遺雑一、為時奇ニ入れひゝりゆゞひとゆひ〻世よ

よ世りゆゝるゆゝ月をゝきり、是ハ源氏物語の事と、ゆの物ゝゝりよいりぬゝ思〻とゆりゆ、伴の物語ハ紙式部の作也と云云　師云　古人の古抄皆紙式部一人の作とあそ

づゝゝ、ゆ髪を殘ゝ〻ゝゝゝを

一此物語の作者紙式部ハ勅修寺元祖良門ゝり五代越前守為藤原為時の女、母ハ橘清寺為信女堅子とゝり

明星抄

系圖

雨院左大臣冬嗣公六男
勧修寺元祖
良門　贈左大臣正一位
抄内舎人正六位上

従四位上右中将
利基　贈正一位
藤原系圖ニ左中将云云

中納言従三位
兼輔
抄号堤中納言
寄人

豊後守従五位下刑ア大輔
惟正
抄雅正、河因幡守

小一条内大臣
高藤
抄寛平贈正一位
延喜御外祖
勧修寺家祖

兵司人
為頼

惟規

上東門院女房号紫式部源氏物語作者

女子

明母摂津守為信女
母右馬頭為信女堅子
御堂関白妾云云右衛門佐宣孝室

為時

後寺正五位下
寺人
花山
越前守

一河海抄云紫式部ハ鷹司殿御堂関白北方一条殿太臣雅信公女従一位倫子の官女也お繕て上東門院ヶ陪侍ス先祖右ヶ話ス後ヶ右衛門佐宣孝ヶ嫁して大貳三位弁宮ノ母狭衣作者を生

一河海云式部旧跡ハ正親町以南京極西頬今の東小院の向也此院ハ上東門院の住所乃跡也

お上東門院彰子御事 一条院后也

御堂関白道長公一女母従一位倫子云云長保元年十二月朔日入内 年十二云云 同二年三月廿五日立后 年十三 寛弘九年十二月十四日皇太后宮寛仁二年正月太皇太后宮万寿三年落髪為尼 廿九 号上東門院 法名清浄覚 卜畧

一河海云式部墓所ハ雲林院白毫院の南ヶあり小野篁ヶ墓の西也宇治の宝蔵ノ日記ヶ紫野ヶあるよしこれ雲林院ハ淳和天皇の離宮也紫式部ヶ光源氏雲林院ヶ籠くこと六十巻と云文をとりを少まうしつ所へ式部ヶ檀那院贈僧正の許可をかうりて天台一心三観の血脈をうけまうしてこの雲林院乃幽閑をもめでたく思ふ故あるべし

一紫式部と云事清濁袋紙云紫式部と云名二説あり一説ハ式部乃丞藤原為時乃女紫の巻を作り基房乃母乃如世を去り一説ハ一条院御乳母のみこ上東門

よしなしまゝにまもりとして名ゆりけれあり表と思念
とやさもあるものの世人は名あり武義野の義と云云河周之
明星　紫の一ゆゑ武義野の歌ゆゑ表とぞ云
河海云一部の内紫上の事とぞ書るなり
式部の名とあゝめて紫式部と号をゝれり　孟日
一説云夜式部の名幽玄ゝにして夜の花乃文のゆゑ
よ紫の字よあゝめらるゝと云　明星抄日
明星抄云紫日記云左衛門督公任わかゝこゝにて
見よ紫やさふゝぬとうぐひすふ源氏よ似べき人も
なしあるよう人いづれ抱しゝんとゝゝめるゝ云
愚案これ紫のとゝぐれく書しゝゆへの名とぞよれ
似ゝゝ

一式部の物学問廣才のわざゝゝるしゝるゝ人奇名は抄物語
をゝゝめ後拾遺以後の撰集よ歌数を多入ゝゝ儒
学は史漢の類は抄物よ云ゝゝ和わゝく云ゝゝ
河海抄云紫式部が日記よ名は里よ出く史記と文
を読みどゝゝゝ史記よ通しゝゝるゝわゝゝゝゝ
仏は天台一心三観の血脈をつゝゝゝゝ文武は親
書の化身なりゝゝこの海よわゝゝゝ文は星抄云
法華抄記云抄物語を始一条院ゝゝゝんわりて不
祝の抱なり式部は日本紀をゝくゝゝゝゝゝゝ
侍ゝゝ時よ左衛門内侍は倫言と姉く日本紀の事
と号ゝゝ云云紫日記よ出るゝと載ゝゝ　在河海
一世物語之發起　明星云紫式部上東門院よ宮女

として伺候の法上東つ院へ一条院后大納院より選子内親王村上天皇十宮
めつらかなる物語やうなどの所々ありよりかの行ふ
御堂の古物語八月ばかりに新しく作りてそれまでの
さうし武部よりはじめられきいでもかもの作り進ぜ
琵琶物三ぞ
物云選みと大斎院へ参融院より後一条院
まで歌の歌院なるよりかくて斎院乃号四十七年
歌ども
明星云河よりはじめ分ハ上東門乃作とうあるより
く石山寺よりはじめて通夜して渡りをとりてよりをとり
八月十五夜の月淑水よりてかれをみるまに物語
の風情ありうらひきれば先源氏の巻を出とめ

ありこれは依く源氏の巻とのよと歌ハ十五夜也ありとの
しいとうとりきるとうとうされば石山寺に籠て紫式部
ありうしの縁起よりをとくとくして源氏より出加
く巻十四帖ばかりしてなつもりを催大納言行成より清書
させられて斎院へ参せられるよ法成寺の入乃関白
奥出を知られるとて仰ありて
明云河海云石山寺より通夜の時物語の紫式部と云れ也
さ紙よりて仏前よりをとる大般若の料紙と中ばかり結
て巍(ヒラ)して作とかの乃安巻を出とめる後よ霊源僧都
梅のもあり般若一部六百巻を一巻より自書て奉納
をもる今よりの寺よりあるうし此大般若のもの寛も加
事歌ども般若を一巻より出とげをまぐさ書れども

実證なしといへり

愚案　古ハ河海抄の文ハ趣を抜萃しておきたり

一　明星云。此説ハ一ノの書に源氏の左近の事を云すなへて。西宮左大臣高明公　醍醐天皇皇子　冷泉院御代安和二年に太宰帥に左遷せられ給ひしかバ紫式部幼少よりなれまいらせて思ひ歎きけれバ先源氏を左大臣に比し紫上を式部が身によそへて在納言菅丞相のまねしを引周公旦白居易が古跡勘て趣向を書出せりと云なり　愚案先も河海の趣なり

一　文法　明星抄云。先此物語の大綱荘子が寓言に本づきて。寓言といふハ己が言をすぐ他人の名を借て以くいつりし荘子が文法ハ名を作り出してわが思ひこゝろをのべたるハ寓言とてことなく実のなき事也。今此物語に云ふ事の源氏をはじめ其実を書かへぞその人物を書ず。ハ実也。されバ荘子が筆をまねびかへりて。元荘子が文章よりハ一切経の文章ハ出たりと唐人がいへるごとく。此一切の詞花言葉ハ此物語よりいでたるべし

愚案　寓ハ寄也。なきことをいひかけて人の名を作り出しそれによせていひつゞくるといふをせうる詞なり

又云。人の善悪を褒貶して此物語にあらはし出せる事は左伝を学びて。孔子の春秋をあらはせるは善をすゝめ悪をハ叛人を善道におさめを加へてなしめんとなり。悪をあらはせるハ後生に見ごりせんために懲しめんとなり。されバ勧善懲悪といふ是也。此物語の作者の本意是也

三條流一字褒貶は春秋之法也是則筆誅と云物云
物云云は一字褒貶人の行狀を筆誅と云云
俗みくもてゐをはの一字よりて如此の褒貶あり
三條の廣貶は資治通鑑の文勢司馬光の初とま
ゐぶと云云物見は菜ゐ地云云俗みくもて仰ゐを批判云云
のあるをいふなり
明星抄云云つく文解を仰ぐ事は史記司馬遷の筆
法と云云卷よ法を云云史記の勇敢を換をされど
此物語の明星抄一切を取つめくいはるさで寓言は花よ
云云と云云事の虚誕なる事を司馬遷の史記の筆
法をとるとされつと
愚案卷の法を史記を換をるの三條流を奥り紀

もと虚誕なるさ仮推概のごとしさと
一大意　明星抄物語一部の大意為体妖艶を以て
建立をとりとりつゞも作者の本意人をして仁義の常の道を
引直法は中道實相の妙理を悟しめく出世の菩提
と成就をべしとなり。されど河海抄と源氏の交仁義の
妙色の媒菩提の源よりなるまく。是をのをもとなるもあし
といふ。発心修行
抄九内典外典は千万抽みく雖解雖入也仍て精化の
方便をみく一代權實内外の書典の意旨をひろひく式
一部よ変をて云云假名四十七字をもをて世の出世の五法
をの世く的なるまり明境よ向ゐがくとくさりの法といふ云
也則天地を照法あり流やく人間よをいくをや是よ仍て

盛者必衰、會者定離、生老病死有為轉變の理を深
くおもへば、ひとよりて世間常住壞空の法文をもて、如
惱耶菩提の文出拾給の大意也
或抄云、祇園院古歌也、ひとり莊子寓言を操して作拾給
也といへども一事として先賢本流ならざるものなし、祥男
女の道をもとめ、雎鳩斯の德、王道治世の始、ならひ
ならはれて、その中に好逑嬉風のことを面白ものをもとる
い、淫ならわるいかたりなし、君子のつしむ所なり、後
人をてうしめんとなり、凡て仁義礼智の大綱なり、佛果
菩提の本源よりいでるまでく、法拾給とをるれく伝の指南とな
求めん、学者淫物を眼をはなく色、まことにたのまなくて
いたづらに書出をもよわるべし、又さりなくて公私ともに法をく

人のこんとつ事、倭唐をもて拾給の法ともしひ、六十四作
の内に男女のことわりをもうちひとなし、三四代の后、えらし
ほ、も分と合をもうまとのをもうまをもうして後法の始りしを、何ものつもるべきもの物よりつもるべきもの
ものなり
明星抄云、帝王四代年紀七十餘年の奥處と今眼ち
よりうづくもうちうく
又云、実は不審とうく人のうり、法拾給いしづくそ好色淫乱の
風也、行て仁義を尚を倫の人をなく、是道ともうづる人の
一隅の器、凡そ、四書を経して仁義五常を旨とする書よ、
特に淫乱の悪虎ともうせり、是よりづく悪とづくるさ
人の器也、尚書は朝に渡るえの脛を切、比干とうひ賢人

の間とさうれしるものむつかしてあるものとして長ふよ
でさよねどと毛詩又淫風とさうし戒として世くの史漢亦
暴虐とさうきり乞後人の戒とす。経教の中の提婆
ぶ又逢又仁王経よ九百九十九王のうびとさうんとせます。
又河関世太子の又玉線藝ちし。母と害さんとせーまも未
世の群生と戒めんとあり。此物語も好女淫風のうとのせて
此風のいまーめとしたうれどこて世の教物とはるれつまれ。九四
書又経ハ人の耳よきくさうくに仁義のたよ入さう。況や女房
ごくさのうめよを法華ふし。それいまだ人の耳よらくと又
人のぬとうの淫風と出那しく。言道の媒として中庸
のたよ引へ法ふい中道実相の信よ出さーへべき方便程
教也

明天台一家の心四教よ付て化儀化法の表裏乃四教あ
て。先化法の四教といふ
三蔵教　四阿含　八十誦律　五部律　一切のふ乗論
定戒論の三蔵と
通教　乗也
別　圓の三教ハ大乗也三大乗とゝ乞し
愚案乞五時の説法よ付て仏の教を法華ふ乞らし乞
化儀の四教とゝハ
頓　漸　不定　秘密
愚案乞又時の法の号れ儀式を称とらてうし
此物語四教とうくべうとうきりうゝ
愚案　此事　此物語よあつをてうるやうべ。返而一動

一 物語准拠之事

何時代 醍醐（六十代）朱雀（六十一代）村上（六十二代）の三代に准
らへたり、桐壺の帝ハ延喜、朱雀ハ天慶、冷泉ハ天暦、光源
氏ハ西宮左大臣（号高明）、如此相当らるゝ、 盃明日

河 桐壺ノ巻に云物にあるまじくらわさて亭子院乃
ほすとのもろこしにもかゝるためしのれしらんずる長恨歌の御絵亭
子院のかゝせ給ひて枕ことにそへさせ給ふとゝく、又高麗人を
宮のうちにめさん事ハ宇多の御門のいましめあれバとゝ
是は遺誡也

又絵合に朱雀院の御事と延喜の御手づからことの心
かゝせ給へるに又わが御世の事ども書をかせ給へるとあり
又昭宣公の母ハ寛平法皇の皇女延喜の帝の御妹なり、此
致仕大臣（頭中将）の母も桐壺乃帝のひとつ御腹とあり、此

外にも説あり

愚案 是桐壺帝を宇多の帝の御子延喜になぞらへ
朱雀院を天慶によそへし故説拠也

又云作物語のならひ大綱ハ其人の面影あれども行迹ハかれ
みくハあらがふことぐさ、これを模もてなし漢朝の書
籍、春秋史記などと云実録にも、多くの異同ハあるぞ。仍桐
壺の帝冷泉院を延喜天暦になぞらへなりしかども、或ハ
唐ノ玄宗の古きためしをとり、或ハ秦始皇のくれなる例をと
り、又天慶ノ法門ハ相続の皇統なくしてまかれども、此物語
にハ朱雀院の御子今上冷泉院の御後なし（或説云此条ハ有疑者之甚故）
お秦始皇の隠れる例とハ日本の皇統にそれへハ源
氏の御子冷泉院のことさら即位の事ハ例なきことなり。

唐にハ此秦始皇ハ荘襄王の子なりといへども実ハ呂
不韋が子なりと云説あり。是を冷泉院の事にたとへたり
愚案 玄宗のたとへあるハ桐壺の巻にあり

一 光源氏之准拠 按ずるに凡作物語のならひハその跡を模する
事一様ならずといへども名ハ仁明天皇の御子西三條左大臣
源光 此人を模せらる。義男につきて光と称す事ハ広幡右
大臣兼明公の子息重光少将。天下第一の義男につきて光
少将と名づけし是を称する歟
明 源光法道兼後の人也。凡此仁に模せられし
按 法蔵法道り延をしてらるゝ事ハ和延左大臣信公の雅
を模すと
一 世ノ源氏左近の事ハ延喜第一の皇子西宮左大臣高明公

の例也。此公 四紀路ありて二たびさらへすひし人也。高明公元
服以前に源の姓をたまふ。源氏の君とうけれしと又高明公母
ハ更衣周子 左大弁源唱女也 更衣腹をね似たり
須广の浦に謫居の事ハ行平中納言にたひしよさらり。謫
居の時風雨の変ありて石に人さらしむ事。周公旦の東征のする
事に比せらし。又菅丞相 我宰府天に移の事あり。源氏も
彼王又伯者立しの事に似たり
好色の事。在中将の風をまなぶ。則二条后に准して藤壺
女院二條尚侍 朧月夜 に密通の事とうたり
帝位につかざる人太上天皇の尊号をうけらる事。漢高祖の
父太公是漢の初例也。其のち日本にハ草壁皇子も亦也
愚案 草壁皇子ハ文武天皇の御父也

高麗の相人よ延喜皇子文彦太子とおしまうしあり。文彦はとうの名。諱は保明親王。たゞ一ゝ早世

延喜の古代の前場也

愚云 古物語抜めく抜物の新日記。元物語よりもう

よ後鳥の古事の例をもて云の新り。家物の相ゝ

いづれの古時よりいひくらしたる時代とうけるし。是世

の褒貶をもあらんもあんもあり。又寓云の筆法也

一 此物語延喜とんあてよ出をもうもの。其原の後人を加る

日本の國史月本紀より三代実録までよ人王五十八代

光孝天皇仁和三年の八月まぐのもとをもうてを後國史

かゝ。此物語をもうもよ。六十代醍醐の帝よりもうたんく

上の日本の國史よもうしつづんもあり。又六十九代宇多乃

帝とのぞうて延喜をもうもうしをもうんは。聖代五帝の明王分

是ぞ延喜を云物ともうもうし。是は半物の新也

細流云。孔子の春秋を哀公までもうもうもうし。魯は哀公

周の敬王の時代よりもうもうもうし。後龍丘明が周元王貞定

王の時代までもうもうて。考王夷烈王以下のもをもうさぞ。

卿よ司馬温公よ通鑑をもうもうは。夷烈王十三年よりう

もうもうもう。是も左伯よもうもうしたぐへさんもうもう。此物語宇多

の古代をもうもうもうもう絶れもうもうる元

一 物語述作時代 三 寛弘の時 遠之。康和の末よ流布を。

寛弘より康和の百百余年ぐらい元さんれとも後うせよ

りくあるべき事。文保之位 後成の京極黄門定家の作より

とも 明日云

一 世物語故人称義事

略源院殿記 義久二年一四四の物語多くとゝのへてあるいまゝ
多あり八記事〻 世物語の物語八何いまゝ〻なるものなれども
上まめなる何勝〻人和八世下よりゆくれるもの外なり いづれ
の物語とつくりてもこゝにて論ずる所なく源氏の物語不可説乃
物〻文より凡人のあるよりあるべき 紫式部書之 中略 偖よ伝藝伝
道時代一篇よつまり 不可説未曾有也 下の伝よ源氏の奇
八劣也 校衣の奇ゝゝ多れども人ありゝゝ 此巻ゝゝ浅
き伝るゝ文より回日の論よりあるべき 誠よ校衣の奇もゝ
ゝゝ多れども源氏のゝゝよ及ばゝゝ 雲流物語
凡奇道八ゝゝゝ大のごゝ物語 源氏物語一
よ何ゝゝ 第二よ八奇秀逸 是又伝の人〻見よ及ばゝ第三よ

八つゝゝ優〻を作ゝを八見よゝゝ
をあり物〻 但いまゝ又ゝ奇を又不可説 水鏡 中山内府
忠親卿作 紫式部ハ源氏物語つくりゝて作ゝ文 凡史
の所行 日本紀をゝゝ伝家日記
よゝゝ書ゝゝ 物語の人日本紀の為と
書ゝ作ゝゝ 凡世物語の中乃人の振舞をゝ
よゝゝ 男女よつゝゝ人のゝゝゝ
ゝの話を教へゝゝ 優成 百歳 寿合刻
云源氏物語ゝゝん奇ゝゝ 源氏物語八紫式部 寿ゝゝ
定家 云源氏物語八紫式部 寿ゝゝ 物語
ゝゝ 世物語ゝゝ物語ゝ

一題号光源氏物語　弄花抄　金篇光源氏の名ハ何
用ともなく仍名〻細目
河或説云此物語とハ必光源氏物語と号ものしいへ
源氏と云物語数多あり中に光源氏物語ハ紫式部が作と
云云是今案の義也紫式部寛弘六年の日記に源氏物
語の古事よりとりもてあそぶと云々又源氏
源氏物語とうきもの代〻の集乃何是も如ごと奥入も是
なり光源氏物語と云物語あり哉〻べ光と云字と加べし
とりみだ〻ん任類なるれバ源氏と申ものもなり〻ぶる
次
一源字　抄荀子註根本也　愚云韻書水之本也
細流云古今序山下水の〻もとといへるがごとく水の源
と云へるなり峨江初濫觴入楚乃蓋庶　山谷分四各刑敦文詩〻いハ
ぐ〻ハ是ハ女の〻ものなるべしもとより出るれども其心深し
る〻ぬるあり凡依抄秉紀作り仍暑之
氏字　正義云氏猶家釈例云別而称之曰氏合而言
之曰族
一源氏姓　抄源字ハ濫觴小水為九河之源の義より依
して用る〻此物語も如此
河海云源姓始于嵯峨天子信公
抄是ハ淳和天皇弘仁五年二男女皇子三十余人に賜て
源氏の姓を下され〻ものなるを前ハ源氏の姓いまきこ
其前ハ皇子〻ものなれ人よりぐ〻として名〻の姓がありし
也源の姓がおなじ〻ハ皇子の別乃姓なるゆへいまき

なりそれゆへに帝王の位を下りて一世の源氏と云ふ歟也宣下あれば歟也位下なり此のごとく又歟
也此の位下なりと二世の源氏と云ふ天子の孫也

一 世物語 無数 貞徳云 天台六十巻と云ふ

帖と云ふ中に并の巻ありて六八帖なりと見えたり

法華経 六八品に擬して天台六十巻と云ふ

玄義十巻 天台大師作 法華題目詮也

文句十巻 天台作一部八軸文句釈也

摩訶止観十巻 天台作大意ノ釈ス

釋籤十巻 妙楽大師作 釈玄義ノ

疏記十巻 妙楽作 釈文句ノ

弘決十巻 妙楽作 釈止観ニ

十巻づつ六部 都合六十巻と云ふ今の物語は二条院の巻として
源氏の源氏なり其名ばかりなり并の六帖ともに
云ふ六十四帖なり然ばかりは天台六十巻と止観と

十巻のうち三巻ばかりなり加之周礼の六官の内
冬官ばかり欠大学格物の篇ばかり此例多し

一 巻々之次第 三依司馬遷史記

本紀 十二巻 自桐壺至白宮

世家 三十巻 以宇治十帖比之

列傳 七十巻 以並擬之

一 世物語諸本不同事 明九一切の文章は写書中書
清書の三あり又展転書写の誤脱へりしに況大部の
物語書生の失錯勿論の義也
抄石山の抄の巻より書始深夜よりさらに
十四帖よりくくもりくくと権大納言行成卿清書せられ
て大弁院へ参られける法成寺入道関白御堂殿也 奥書を

加へられて云世物語世尊の式アラ他ものゝ
事をとゝまるなり云云 愚云伝海抄より伝本数多ゝ
河内本 抄 河内守源光行本也 明 以八本一校合取
捨為家本云云
愚案 光行清和十代苗裔 河内守大監物
抄是八人抄ゝ云和歌紙ゝ或八詞をゝ
付ゝ物語よりゝの或説ハいでゝゝ作ゝの事ゝハ
ちがゝゝゝ云云
一 表紙 明 京極中納言定家卿本也
明 世物語の型ハ史記の事法をまねゝて四詞をはゝく
ゝゝ物ゝとゝ和ゝゝ後生ゝ而ゝ書生の誤多ゝ

物語諸抄

源氏奥入 行成卿五代末孫定信十宮内權少輔 従五位上
抄 定家卿追加物語本奥仍号之
追注加 定家卿作 愚案 奥入ハ事ゝゝゝ
水原抄 河内守光行作 河内本註
紫明抄 光行文式部ノ亟親行ノ弟紫雲寺素寂作 河内本註

源中最秘抄(ケンチウサイヒセウ) 同人作 源氏中ノ秘説也

弘安(コウアン)年中論(ロンス)ニ源氏物語ノ難義(ヲ)一 明 伏見院東宮の比

時世事ありお左右八人出(シ)ニ問題(ヲ)二十ヶ条決(ス)ニ勝負(ヲ)一

源氏論義(ロンギ)

河海抄 廿巻

順徳院第三世ノ孫四辻ノ左大臣善成(ヨシナリ)公の作也

一説ニ号(ス)ニ松岩寺(セウガンジ)ノ左府(サフ)ト一法名常勝(ジヤウシヤウ)

明 是多原のよろしき所を拾てまよに故事(コジ)来歴(ライレキ)を引

勘へ義理を述べる是尚(ナヲ)河内方よ逝る也

河海抄序

光源氏物語ハ寛弘乃始り出来て康和の末よりひろま

りにけり代々のもてあそびものとして所々の抄物おほく

いでけるを中にも中納言定家卿ハ世々に難義を註して

奥入と号し大監物光行ハ家々の口傳を抄して水原

と名づけはべりけるのミなりけるど　伏見院坊におはしまし

時問題を左右よたまはりて論議の勝負をわかちそえ

き。後醍醐院御位のはじめ彼梨壺の奇仙よ作をて

万葉集を読とかしめし例をたづねられしにや黒戸乃人

数をさだめて五十四帖を講ぜしむ義あるべし先師

忠守(タヾモリ)朝臣七の中の座乃人を撰く九ヶ年の中に撰り

應をえらばれるよ顧問にあづかりて志いて秘説を勢

しける家よかまへておのれよもうんどもりの末をこそなくうらに

惟光良清乃風をもつかしき翁ありて様をたづぬる道を申お

びし若むら推らき草のゆかりをあらため今にいたるまでくえ

どりの袖のなかにつゝみぬかげさを忘れて筆の跡にそ

むらさきのをしをあふいでさんとよれバあまに中葉の林に搔ひて

おぼろゆかしめるを正しく茂緑の海をくみて浅きを

ひとのつゝ岩根のねたる人しれぬことくさをならひてよ川か
よ彩鷺の萩のおよおもしろくさぐりしばらかかつ人めく九書と
を名つけて河海抄といふすべら宗の堂とむつびて、
桜乃雪とおかしさびれハ浅く見え寡しきさかりごりを
よ川といへども、故きを温ねて新しきを知らすしらとぞんぐこ
めりひとくかられとおしもとしてしなすり

花鳥餘情（クハテウヨゼウ） 六巻

一条禅閣兼良公作号後成恩寺
明有両本一八錯然より不全一本為法歌
故に安本相遠あり

明 河海の誤りを正して義理を演説す。是も私書表
紙よりハお遠のるすおまえてされバ書義紙よハ只奥入一
抄の肩とするのさかりされども河海花鳥の安説すくい
いつくの物語の東西をしさまへくらやむ至宝の抄也

花鳥餘情序

あげまきのころくのさかえものれらんによさき然とよろ川の
文乃中にまたともむかしく源氏物語ハくわしらも文よ
絵くおみかくらしくかきさむいえけおいよく先とま汝
わが国の至宝ハ源氏物語よまさるハなかりとし、是よ川く
代々のりくわうびのとなりて、花鳥の情を移して歌く
の註釈まらくふして、雪蛍の功をつむといへども、ちかけ
れども河海抄いかしへいまを勤てふかきあきれとわり
てらがくを抄中の肩よするひて、指南の道をおさら志り
いかれど、筆の海よをるどりて、綱とられさら莫とありり
網の林よおぶしてくみぎを守兎よおくり、獺まうをさび
うひおやまりをおしくしうハ先達のあきらぶよをそ、つゝまよ

色眼の為に西と芋舌よのべく花名俳諧と名ぜく記
まもるべきなり

源語秘訣（ゴヒケツ）一冊　源氏の内十ヶ条の秘伝あり　同作

和秘（ワヒ）抄　一冊　同作

年立（トシダテ）　一巻　同作

これまでくい皆河内本紙なりくく表紙と用ひくれざり
しに、西三条内府実隆公（サネタカ）号遺逸院（スセウヨウ）二条家の奇説を
中興（チウコウ）なりひて、宗祇と御法合ありくく表紙と用ひ
そふそれなりこのくと世くに当代流（ナカレ）まくく表紙と用ふるなり
不審抄出（フシンセウシツ）一巻　宗祇作　河花の表抄の外不審のまゝどもを
兼良公へ尋りられし同書也

帚木別註（ハウチウ）一巻　同作

呼花（ロウクハ）抄　八巻　お肖柏（レウハク）老人、号書、遺逸院（ヒニンシヨウ）洞色院、久我庚流（コガノソリウ）
牡丹花老人、号夢菴（ムアン）一

細流（サイリウ）　九巻　西三条公（キンエダ）保公　号称名院（ヒウメウ）一之作也
師伝　是桑花と云くて其本是と補ひ、河海紀多
の誤と云くく共可嚴と云ひ法て、花伝可拙
河伝この拙或い抄より秀ぐ云ふ云

明星抄　九巻　西三条実澄（サネズミ）公　号三光院一之作云云
師伝　細流より変端一冊と加くくあくよ補（ヤウヨウ）あり

孟津（モウシン）抄　九一巻　九条稙通（タネミチ）公　号東光院　の作也
水山公
貞徳老人云、古外祖父遥院殿の源氏の語法法ひあり。

鎌倉殿より再問まゐらせ極め、三光流布より出家髮剃
くよりなびくと云云。愚案に孟津抄は石海花名宗
祇別称嘆花抄と号し、或は要文を抜て畧しく注釈
し、仮名書のものよりは注釈を加へ、但愚中物写のあや
まり不少して不審のものも多しとて注釈を
明らめの十よ三四よりこれを可惜年

孟津抄序

光源氏物語は寛弘のすゑつかたの紫式部
なるよりはじめて世々の歌ひ物語
なり。日本の至寶万法いづれかこれにしかんや。ここに
数寄の道ふかくもとめんと一部よりあつまりとれ
ば意味ふかくふかく海内にさかえ入道前太政大臣の鎌倉を極
め

吟ずるに海抄花名解信のこと紙尚流よりいれ尚し
或は不叶事多しと取捨の自ら弄花抄の当家と云
加へ云云よりは花いづれ抄を再問し作りよ合頭れ
は号ものしく文字抜の義は私と付作りて抑物語
の云云ものしく文字抜の義は私と付作りて抑物語
上とをんとて猿蓑と撓よ乗くこと世あり抜の
くづめよ根河よつりて二星よ問りちくとをん孟津と
云よ等くくるとと云云。言よ弓亦同部なり此作者
賢才のくらべ抜事は仙術と及ぶ者なし一部
録一畢多月を日もてこそあれ七夕をれば則孟津
抄と名つ抜ところなり

凡例

一 孟津抄云源氏とうらいの地とたづして盤若必義のこと
寺くに可見わくに罷てい好色のことよいづくよりとく
なり故に源氏とハ能習て可見云云

一 中先年蜜形如菴（ミカタジョアン）八条宮よりせ世物語の縁説とて十
ヶの秘訣三ヶの口伝ホと結ぶ歌又先師遺稿彩
真像に桐壺一巻の講尺とて此物語の口伝ホ要

一 此如菴老人いとく称名院殿三光院殿ゟ初つ
て八条の宮乃出前ゟくを講ぜらるとて
を初に以講尺ゟハ細流を以てゟくを以て作り又遺稿
彩て九条乃東大流のうみよりとぐひそまりて
此物語の奥義と極めく故九条大閤幸家（コウケ）公の出前に
て初くをひに無キ講作りそれ以ゟ孟津抄
を号みとされ作りて此抄ハ細流孟津の両抄を
ゟくして河海花鳥の要をとり蜜花的星とひろひ
ゟ中ゟ愛の師説を交へ門をとりて辟業をとゝ人
て初心の人乃ことを中ゟとりの也

一 此抄に河海花鳥蜜花細流明星孟津等ハ作抄
を用ハ肩付に河花蜜細明孟とゝりゟ

一 累年抜抄を勘へ合せて予が此書に加ふるの説ハすべて
雅の説、又或抄或ハ抄とぞいひあらし侍し
一 師説としるせしものハ皆 如菴老人の説也。昨心居士此説ハ
千が一の三又 三と云説ハ三光院の御説のよし師説侍し
一 諸抄註解の下に其ことの古き説をあらはしたるハ愚
案とせし、又諸抄の不註とする所を肩付かして註
とあらはせしハ皆愚意の僻案なし
一 河海花鳥弄花の説といへども細流の中に書加へたる
余の説ハ多くハ本書を不載、細流と云て細の説
河花弄流の説に趣同しき時ハ、河同花同弄同流同
などしるして他准之
一 諸抄の古事来歴註解本の詞繁きを略して、本経の詞と
あはせて首書に記之、又人々の言語応対の中の熟語ある
地、文章の註解詞をくだくさハ本経の傍付に出して、皆童
蒙のたやすからんためなり
一 引歌乃所ハ本経の詞よりーの点をさして首書に出
し、引哥上句斗をあらはし、或ハ下句づゝりをあらはとハ童蒙
の口に含口号ものなれバ、又上にある詞としるべし
一 文章の外に含める詞、下のことはハ粗抄にしるすといへど
もあまねくハ記しがたしよく心を付て味へし
一 右之抜抄の外に或ハ秘説とのへ、或口訣といひてことわる
譬喩の説とかしこく、ありきるものあり河花弄細流乃
抜抄にもしるしあらねものハ不足信用故に此抄にとらざれ
受也。但桃華の伝秘訣三ケ之大事等ハ各別の事なるべし

一　凡代相伝の中より載せる所の人々は氣象・行跡・一家の風
俗・和歌の風体・始終源氏・物語・歌・絵・書・琴・笛・
能・舞・碁・双六・蹴鞠・弓・馬・相撲・連歌・茶・花・
香・囲碁・平生・俗・身の・あらましを・しるす・べし・

一　巻々に付名事　花　凡五十四帖の巻は四つのことあり。
一は月・雪・花・紅葉・二は月・雪・花・紅葉・三は月・雪・
花・紅葉・四は月・雪・花・紅葉・是を名づけて天台の教
は四門あり。一に有門・二に空門・三に亦有亦空門・四に非有
非空門也。是によるべしとぞ
愚案　此巻の名は四つのふかきより必彼四門のかよ
へるあらんべし。四つの教のことをあらはす花乃宿

仮名べし。此四門をもつて台家は三義通別円の四教
ともに四門ありて十六門となれり四教ともに四門のふ
かきをもつて名とせり。事繁きをもれい別に記す。そもそも
玄義八止観六は秀。雪教の四門を文句四はあり。
又此四門の仮は通教一部の称とは道理はあり
仮あり。別に記すべし。或仮は四門有空亦有亦空等と
空假中の三諦はあり。仮あり。台家不学の辞業し必
不可用者也
扨右説至近年に此義を見ず。然而毛詩名篇例あり。義
をもつて毛詩正義云名篇之例不過五
名篇之例義無定準。多不過五。少絶取一或偏挙両

字或全取一句偏挙則或上或下全取則或尽或餘
亦有捨其篇首撮章中之一言或後都遺見文假
外理以定称
私云此物語乃巻〻の名目をとりて唯もろ〻
毛詩正義云名篇之例不過五
一 纔取一
此物語の巻乃名は只一字をとりぬ〻〻字にて
て名〻〻るは此〻
一 蓬生 竹のもとに蓬と申もて生の字なり
夢浮橋 夢のもとどりと浮橋の字をとりて名とせり
或偏挙両字偏挙則或上或下
竹をとりて名とせるは此〻又竹をとれども初の字

帚木 空蟬 葵 花散里 澪標
玉鬘 御法 幻 橋姫 椎本
東屋 浮船
若紫 竹の中より二字をとりあれども是は
竹をとる
一 或全取一句全取則或尽或餘
竹と胡〻とを〻〻ふあれども竹のみ
をとるなり
夕顔 末摘花 賢木 須磨 明石
松風 槿 乙女 初子 蛍
篝火 若菜上 柏木 鈴虫 総角

靖蛉　いと奇と何とをとりかへり

関屋　ともたる奇ゆえ関とぞうるる

薄雲　奇よき何ゆえ雲のうちとくとき

常夏　奇よあり何ゆえなでしことあり

朝蝶　奇よあり何よハ蝶とあり

行幸　奇よあり何ゆえ幸とあり

藤袴　奇よあり何ゆえ袴とあり

真木柱　奇よいかなる柱とあり何よハ柱とあり

横笛　奇よあり何よハ笛とあり

夕霧　奇よ夕霧とあり何よハ霧とぞうるあり

紅梅　奇よハ梅とあり何よハ紅梅とあり

早蕨　奇よあり何ゆえ蕨とあり何よハ蕨とあり

寄生　奇よあり何よハ寄生とあり

一　亦有捨其篇首撮章中之一言

何ぞうるをとりうるを准ぞ

桐壺　野分　梅枝　藤裏葉

若菜下　白兵部卿宮　竹川　手習

一　或後都遺見文假外理以定称

何のつぐうをとりうるをとりうるあり

紅葉賀　賀の字は巻の何よりの他巻よハ紅葉賀とぞ何ゆえ

花宴　は巻よハ樹のえんとあり

繪合　は巻よ絵の字合の字あわせもぞうるを

又毛詩よ其篇の名ありて言ひ出ぬ。六篇。則はあ

絵の雲漁父をはをとて根老くに注

愚案是毛詩乃篇ゝ名付乃例ゆゑ乃名必ず義ありて
の巻ゝ乃名必ず義ありてしかるべし彼ゆ
つの例とかぞへて又ゆゑ相よりしらるるりの
意ゝ

一紫物語有并之巻事・其品二ありて或いを巻と書ゆ
ちう未と出づ巻ゝ別よ一巻とそなりて玉鬘巻ゝ并
初音・胡蝶等・横笛巻の并・鈴虫等の歌也又或ハ人一
人のゝ人ぐゝとよ一巻よ出出そなりて帚木巻の
并宣旨・夕顔・澪標巻の并・蓬生・関屋・自宮巻ゝ并紀
梅・竹川の歌也又其并の巻ゝ年紀の次第と乃ちよ
ゆゝく或ハ螢并・或ハ蓼喰并・或ハ横笛并・此三の品あり
螢の并とハゝゝハ帚木ゝ并の宣旨・夕顔ゝ歌ゆゑ帚木乃

巻ハ源氏十六年の夏乃事ゝて書終りて年ゆ
年の夏秋冬のまを宣旨・夕顔ゝ歌ゆゑ次第しゝく書又ゆ
鬘の巻ハ源氏ゝ年一位ゝ四歳の十二月ゝて終り初音巻
ハゝ六年一位ゝ五歳の正月ゝりゝ出づ初音巻ゝ年紀次
第して螢ゝ出ゝと云ゝ横笛の并次出ゝ同ゝゝ年紀次
横の并ゝハ水尾巻ゝ并同巻ゝ也水尾巻ゝ源ゝ七
年ゝりゝ八歳の十二月ゝて出ゝ出ゝ終ゝ螢巻ハ
源氏ゝ八年の正月のまを出ゝ水尾巻の年同ゝ年人
ゝまゝゝれども又鬘ゝ歌ゆゑ別ゝ出ゝゝゝ年
紀横ゝ同ゝれば云ゝ又蓬生の巻ゝ見ゝ出ゝ
まゝゝゝりゝ八年の夏まで出ゝれハ横の并ゝ出ゝ
巻ゝゝ出ゝ終ゝ螢ゝ出ゝ出ゝ出ゝ

[illegible]の巻よりはじまりて[illegible]の巻へとうつりゆくよ。細殿よりはじまりて[illegible]の巻とのうつり。横笛の巻より[illegible]の巻とは未摘花の巻乃歌なり。是[illegible]の巻の巻より源氏十七巻の三月ばかりをすぎのすえ[illegible]より。未摘花の巻乃物は源氏十七巻の二月ばかり。さて横笛よりもとをたへ[illegible]巻の[illegible]乃巻[illegible]の巻[illegible]とうつり。遊生の巻[illegible]細殿の心[illegible]横笛を[illegible]とうつり。遊生の巻[illegible]細殿の心[illegible]ぐ物は[illegible]。又白宮の巻。紅梅。竹川の二巻は人物横笛を[illegible]巻[illegible]。年紀混雑のうあり。[illegible]古人の[illegible]紅梅は紅梅大納言の列伝。竹川は竹川の[illegible]の列伝とうつるべ[illegible]とわるべ[illegible]。宣懐之教[illegible]引[illegible]べ[illegible]

一 物語并之例 [illegible]の物語より三の巻。春日祭。又

[illegible]吹上の巻。巻。祭の使。菊の宴。[illegible]てあり。又[illegible]

松の物語とゆふ物あり。巻一帖あり。是[illegible]の例なり

三 史記列傳七十巻 以巻撰之之之前二番